

令和2年4月8日

保護者の皆さまへ

小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

雲南市教育委員会

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、新年度の学校での教育活動を進める上で、市教育委員会として次のような対応を進めていきます。

感染症対策を有効に進めるためには、学校と家庭が連携をとって取り組むことが大切です。以下の対応についてご理解いただき、家庭でのご協力をお願いします。

なお、今後感染症拡大等の状況変化により、対応を変更する場合があります。

1 感染症対策について

(1) 基本的な感染症対策の実施

感染症対策のポイントは、「感染源を断つこと」「感染経路を断つこと」「抵抗力を高めること」です。

① 感染源を断つこと

家庭で、毎朝の検温と風邪症状の確認をお願いします。発熱等の風邪の症状がみられる場合は、登校を控え自宅で休養していただくようお願いします。

登校前に確認できなかった場合は、保健室等での検温と風邪症状の確認を行い、発熱等の風邪の症状がみられる場合は、同様に自宅での休養をお願いします。

② 感染経路を断つこと

正しい手洗いや咳エチケットを徹底してください。

学校では、教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、ドアノブや手すり、スイッチなど、特に多くの児童生徒等が触れる場所を、消毒液を利用して適宜清掃を行います。

③ 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようにしてください。

(2) 集団感染リスクへの対応

政府の専門家会議が3月19日に示した提言では、集団感染を避けるための3つの条件として、

- ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ② 多くの人の手が届く距離に集まらないための配慮
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

ことが重要であることが示されており、学校では次のような対応を行います。

- 教室等のこまめな換気の徹底
- 多くの人が密集する場面をできるだけ作らない配慮
- 近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

2 県内や市内において感染例が判明した場合の対応

県内や市内において感染例が判明した場合、判明した感染者の状況や感染者の行動の状況などを総合的に考慮し、別紙「新型コロナウイルスの感染が確認された場合の小中学校の対応」の考え方により、市教育委員会が臨時休業等の対応を決定します。

3 新年度の行事や授業等について

(1) 入学式について

参加者を新入生、保護者、教職員に限定したり、式の内容を簡素にしたりするなどします。なお、在校生の参加については、学校の判断とします。

(2) 授業について

一度に大人数で集まり、児童生徒等が密集する活動とならないよう配慮して授業を行います。特に、体育の実技、家庭科での調理実習、音楽での歌唱指導では、十分な対応の上、実施します。

(3) 学校給食について

児童生徒及び教職員の食事前の手洗いを徹底し、会食時は飛沫を飛ばさないよう、例えば机を向かい合わせにしない、また会話を控えるなどの配慮をします。

(4) 新年度始業式以降の部活動について

手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底させるとともに、専門家会議で示された3つの条件が重ならないよう、以下の点に留意して実施することができるとします。また、活動時間等については、「雲南市立中学校における部活動の方針」を遵守して実施することとします。

- 発熱等の風邪の症状がみられる生徒は参加させず自宅での休養を指示する。
- 屋内で活動する場合、こまめな換気を心がける。
- 多くの人々が密集する活動とならないよう配慮する。
- 近距離での会話、大声での発声をできるだけ控える。
- 部室等は、短時間での利用を原則とし、一斉に利用しないよう心がける。

4 出席停止の取り扱いについて（令和2年4月14日追記分）

4月9日には、雲南市と隣接する松江市で感染者が確認され、その後も感染者が増え続けている状況です。こうした中、発熱などの症状でお子さまが感染や濃厚接触の疑いがあり、大事をとって学校を休ませたいと保護者が判断される場合には、「欠席」とはならない「出席停止」の扱いとなるよう学校と調整を図っています。